

令和 5 年 度

特 許 特 別 会 計 財 務 書 類

特許特別会計財務書類は、「特別会計に関する法律」第 19 条第 1 項の規定により、資産及び負債の状況その他の決算に関する財務情報を開示するために企業会計の慣行を参考として作成した書類である。

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和5年 3月31日)	本会計年度 (令和6年 3月31日)		前会計年度 (令和5年 3月31日)	本会計年度 (令和6年 3月31日)
＜資 産 の 部＞			＜負 債 の 部＞		
現 金 ・ 預 金	74,835	97,809	未 払 金	93	94
未 収 金	2	2	前 受 金	45,613	42,536
未 収 収 益	0	0	前 受 収 益	17	13
前 払 費 用	0	0	賞 与 引 当 金	2,186	2,244
貸 付 金	0	0	退 職 給 付 引 当 金	28,357	28,425
貸 倒 引 当 金 △	2	△ 2			
有 形 固 定 資 産	91,380	92,159			
国有財産(公共用 財産を除く)	91,355	92,116			
土 地	87,230	88,418			
立 木 竹	65	60			
建 物	3,566	3,356			
工 作 物	492	280			
物 品	24	43	負 債 合 計	76,268	73,313
無 形 固 定 資 産	39,279	39,916	＜資産・負債差額の部＞		
出 資 金	1,005	1,057	資 産 ・ 負 債 差 額	130,232	157,630
資 産 合 計	206,501	230,943	負債及び資産・ 負債差額合計	206,501	230,943

業 務 費 用 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日〕
人 件 費	30,286	30,614
賞 与 引 当 金 繰 入 額	2,186	2,244
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	1,988	1,901
補 助 金 等	590	637
委 託 費	2,230	2,307
交 付 金	413	445
分 担 金	98	117
抛 出 金	719	879
独 立 行 政 法 人 運 営 費 交 付 金	10,761	10,560
審 査 審 判 庁 費	43,573	46,304
成 果 重 視 事 業 特 許 事 務 機 械 化 庁 費	19,239	19,783
庁 費 等	21,150	9,501
そ の 他 の 経 費	439	424
減 価 償 却 費	12,967	12,021
資 産 処 分 損 益	2	146
本 年 度 業 務 費 用 合 計	146,650	137,890

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度		本 会 計 年 度	
	〔自 令和 4 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 5 年 3 月 31 日〕		〔自 令和 5 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 6 年 3 月 31 日〕	
I 前年度末資産・負債差額		135,090		130,232
II 本年度業務費用合計	△	146,650	△	137,890
III 財 源		142,098		164,052
1 自 己 収 入		142,080		162,300
手 数 料 収 入		141,338		161,359
特 許 印 紙 収 入		66,829		27,291
特 許 料 等 収 入		74,508		134,067
そ の 他 の 財 源		742		940
2 他会計からの受入		17		1,752
一般会計からの受入		17		1,752
IV 資 産 評 価 差 額	△	305		1,234
V 本年度末資産・負債差額		130,232		157,630

区 分 別 収 支 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自 己 収 入		
特 許 印 紙 収 入	64,562	2,498
特 許 料 等 収 入	79,595	156,333
そ の 他 の 収 入	741	936
他会計からの受入		
一般会計からの受入	17	1,752
前年度剰余金受入	72,491	74,835
財 源 合 計	217,408	236,356
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 34,585	△ 34,636
補 助 金 等	△ 590	△ 637
委 託 費	△ 2,230	△ 2,307
交 付 金	△ 413	△ 445
分 担 金	△ 98	△ 117
拠 出 金	△ 719	△ 879
独立行政法人運営費交付金	△ 10,761	△ 10,560
審 査 審 判 庁 費	△ 43,579	△ 46,328
成果重視事業特許事務機械化庁費	△ 27,448	△ 32,144
庁 費 等 の 支 出	△ 21,169	△ 9,514
そ の 他 の 支 出	△ 894	△ 974
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 142,492	△ 138,546
(2) 施 設 整 備 支 出		
工作物に係る支出	△ 80	△ 1
施設整備支出合計	△ 80	△ 1
業 務 支 出 合 計	△ 142,572	△ 138,547
業 務 収 支	74,835	97,809

Ⅱ 財 務 収 支		
財 務 収 支	—	—
本 年 度 収 支	74,835	97,809
翌 年 度 歳 入 繰 入	74,835	97,809
本年度末現金・預金残高	74,835	97,809

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法(平成19年4月1日以後に新築した建物は定額法)によっている。

物品(美術品を除く)については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。

なお、残存価額まで到達している国有財産(公共用財産を除く)及び物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、取得に要した費用を資産価額とし、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

特許権等については、国有財産台帳上、取得時点に取得価格を計上し、その後価格改定時に評価差額が生じていないことから、減価償却は行わず、国有財産台帳価格を計上している。

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金、貸付金については債権ごとの回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金

6月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の6月支給分の4/6)を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

・基本額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率

ただし、60歳以後定年前の職員に係る基本額については、定年延長による減額前の俸給月額×定年退職の支給率により計上している。

・調整額…「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

「国家公務員災害補償法」に基づく補償のうち、遺族補償年金に係る引当金については、「支給率×平均給与(平均給与上昇率を考慮)×割引率」により算出し、遺族特別給付金(年金)に係る引当金については、「遺族補償年金に係る引当金の額×特別支給率」により算出した額を計上している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

・平均給与上昇率：2.3%

(令和元年財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率から算出)

・割引率：3.9%

(令和元年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

2 偶発債務

(1) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

(単位：百万円)

訴 訟 の 略 称	請 求 金 額	事 件 番 号	訴 訟 の 概 要
損害賠償等請求事件	1	大阪地方裁判所 令和4年(行ウ) 第162号	原告が令和元年6月24日付けでした行政機関の保有する情報の公開に関する法律3条の規定に基づく行政文書開示請求に関して、特許庁長官が令和元年7月26日付けでした開示決定(20190626特許8)の取消を求めるとともに、損害賠償を求める事案である。 原告は、開示資料に不開示部分が含まれているとともに、開示資料が不十分であるので、さらなる開示をすべきであると主張している。 大阪地裁 令和6年5月23日国勝訴判決
不開示決定取消等請求事件	1	大阪地方裁判所 令和4年(行ウ) 第164号	原告が平成31年2月12日付けでした行政機関の保有する情報の公開に関する法律3条の規定に基づく行政文書開示請求に関して、特許庁長官が平成31年3月18日付けでした不開示決定(20190218特許40)の取消を求めるとともに、損害賠償を求める事案である。 原告は、開示資料に不開示部分が含まれているとともに、開示資料が不十分であるので、さらなる開示をすべきであると主張している。 大阪地裁 令和6年5月23日国勝訴判決
損害賠償請求上告提起事件 損害賠償請求上告受理申立て事件	0	最高裁判所 令和6年(オ) 第572号 最高裁判所 令和6年(受) 第742号	特許第4308293号の特許権者である上告人が、特許庁のコロナ禍での対応について行政機関の休日に関する法律1条1項及び3項に違反しているとして、第12年分の特許料に係る割増特許料相当額について損害賠償を求めた事案の上告提起事件である。 東京高裁 令和5年12月13日国勝訴判決
慰謝料請求控訴事件	0	東京高等裁判所 令和6年(ネ) 第2033号	令和5年度弁理士試験短答式筆記試験(以下「本件試験」という)を受験し、不合格となった控訴人が、経済的・精神的な損害を被ったとして、慰謝料の支払いを求める事案の控訴審である。 控訴人は、本件試験の公式解答に誤りがあり、被控訴人は公式解答に誤りがあるかを試験実施後であっても点検し、誤りがある場合にはそれを是正する義務・責務があると主張している。
損害賠償請求控訴事件	0	大阪高等裁判所 令和6年(ネ) 第870号	本件訴訟は、以下①から④の違法行為により、原告が精神的に大きなダメージを受けたとして、慰謝料の損害賠償を求める事案の控訴審である。控訴人は控訴審においては、慰謝料の損害賠償を求めている。 なお、平成15年6月23日付け損害賠償請求事件(大阪地方裁判所令和5年(ワ)第8625号)において、原告は、以下①及び②の事実を違法と主張しており、本件訴訟においては以下①及び②に加え、以下③及び④の事実を追加して主張している。 ①特許庁が、原告の電子メールの存在及び内容を日本弁理士会に告知(または非難)したこと ②特許庁が、原告の論文に対して非難めいた発言をしたこと ③当時の特許庁総務部長が、日本弁理士会会長らに対し、口裏合わせを要請し、弁理士会がこれを承認したこと ④弁理士会が特許庁宛に提出した書面は事実に反する内容を含むものであること 大阪地裁 令和6年3月14日国勝訴判決

(注) 訴訟の見込、結果にかかわらず、令和6年3月31日現在の請求金額を記載している。

3 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 1,888 百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 57,238 百万円

4 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 貸倒引当金を計上している債権のうち、徴収可能性に重大な懸念が生じているもの

債権の種類：貸付金債権、利息債権

懸念の内容：納付期限を超えての長期滞納

金 額：2 百万円

(3) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金及び財政融資資金預託金を計上している。
- ・「未収金」には、発明実施化試験費貸付金債権に係る利息債権及び返納金債権を計上している。
- ・「未収収益」には、財政融資資金預託金に係る未収利息を計上している。
- ・「前払費用」には、翌年度以降分の自動車損害賠償責任保険料を計上している。
- ・「貸付金」には、個人に対する発明実施化試験費貸付金債権を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金及び貸付金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、庁舎敷地に係る用地を計上している。
- ・「立木竹」には、庁舎敷地上の立木竹を計上している。
- ・「建物」には、庁舎建物を計上している。
- ・「工作物」には、庁舎、経済産業省別館の一部、住友不動産虎ノ門タワーの一部及び六本木グランドタワーの一部に係る建物附帯設備を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が 50 万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「無形固定資産」には、特許権等については国有財産台帳価格、ソフトウェアについては取得に要した費用から減価償却費相当額を控除した後の価額、ソフトウェア仮勘定は、作成中のソフトウェアに係る支出額、電話加入権については取得価格を計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、公務災害補償費、児童手当、貨幣交換差減補填金、消費税に係る未払額を計上している。
- ・「前受金」には、特許審査請求料、意匠及び商標登録出願料、審判(再審)請求及び特許(登録)異議申立料、国際調査(国際予備審査)手数料に係る前受金並びに特許料等予納金を計上している。
- ・「前受収益」には、建物及物件貸付料の前受賃貸料を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6 月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当(独立行政法人工業所有権情報・研修館職員分を含む)のほか、整理資源、国家公務員災害補償年金に係る引当金を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの(職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等)及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金として支出した額に、児童手当の未払金や退職手当、賞与及び国家公務員災害補償年金に関する引当金等の発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、6 月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち当該年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金への繰入額を計上している。

- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当するものを計上している。
- ・「委託費」には、内外国の産業財産権制度の調査・相談・研究事業等に係る経費、特許出願に関する微生物の寄託業務等の経費を計上している。
- ・「交付金」には、中小ベンチャー、小規模企業等に対して交付する国際出願促進交付金を計上している。
- ・「分担金」には、パリ条約、国際特許分類協定、ニース協定に規定されている国際分担金を計上している。
- ・「拠出金」には、世界知的所有権機関、経済協力開発機構、東アジア・アセアン経済研究センターに対する拠出金を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、独立行政法人工業所有権情報・研修館に対する運営費交付金を計上している。
- ・「審査審判庁費」には、審査審判事務を処理するための必要経費であって資産計上されていないものを計上している。
- ・「成果重視事業特許事務機械化庁費」には、特許事務の合理化を図るための機械化等の経費であって資産計上されていないものを計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産の除却等に伴い生じた損益を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「手数料収入」には、特許印紙収入及び特許料等収入の合計額を計上している。
- ・「特許印紙収入」には、特許印紙による手数料収入(売捌手数料控除後の額)に前期前受金を加算し、当期前受金を減算した額を計上している。
- ・「特許料等収入」には、現金納付による手数料収入に前期前受金を加算し、当期前受金及び払戻金を減算した額を計上している。
- ・「その他の財源」には、不用物品売払代、建物及物件貸付料等の雑収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」第196条の規定に基づく登録免許税の納付確認、課税標準及び税額の認定の事務に要する経費並びに「経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律」(令和4年法律第43号)に基づく特許出願の非公開化に対応するための特許庁システムの改造費として、一般会計からの受入額を計上している。
- ・「資産評価差額」には、国有財産の台帳価格の改定に伴う評価差額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「特許印紙収入」には、特許印紙による手数料収入(売捌手数料控除後の額)を計上している。
- ・「特許料等収入」には、現金納付による手数料収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、不用物品売払代、建物及物件貸付料等の雑収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」第196条の規定に基づく登録免許税の納付確認、課税標準及び税額の認定の事務に要する経費並びに「経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律」(令和4年法律第43号)に基づく特許出願の非公開化に対応するための特許庁システムの改造費として、一般会計からの受入額を計上している。

- ・「前年度剰余金受入」には、本特別会計の前年度剰余金を計上している。
- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの（職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等）及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金として支出した額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出額を計上している。
- ・「委託費」には、内外国の産業財産権制度の調査・相談・研究事業等に係る経費、特許出願に関する微生物の寄託業務等の経費を計上している。
- ・「交付金」には、中小ベンチャー、小規模企業等に対して交付する国際出願促進交付金を計上している。
- ・「分担金」には、パリ条約、国際特許分類協定、ニース協定に規定されている国際分担金を計上している。
- ・「拠出金」には、世界知的所有権機関、経済協力開発機構、東アジア・アセアン経済研究センターに対する拠出金を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、独立行政法人工業所有権情報・研修館に対する運営費交付金を計上している。
- ・「審査審判庁費」には、審査審判事務を処理するための必要経費であって施設整備支出に計上されていないものを計上している。
- ・「成果重視事業特許事務機械化庁費」には、特許事務の合理化を図るための機械化等の経費であって施設整備支出に計上されていないものを計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「工作物に係る支出」には、工作物の増設による支出を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」を計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ③ 前受金について

特許審査請求料前受金、意匠及び商標登録出願料前受金、審判(再審)請求及び特許(登録)異議申立料前受金、国際調査(国際予備審査)手数料前受金、特許料等予納金を計上している。

ア 特許審査請求料前受金

特許の出願は審査請求制度を採っており、審査請求時に審査請求料を納付することになっている。この審査請求料は、納付年度の歳入として計上されるため、納付年度末に審査着手できない案件に対応する審査請求料については、これを前受金として計上している。

イ 意匠及び商標登録出願料前受金

意匠及び商標登録出願料のうち、納付年度末に審査着手できない案件に対応する意匠及び商標登録出願料については、これを前受金として計上している。

ウ 審判(再審)請求及び特許(登録)異議申立料前受金

特許、旧実用新案、意匠、商標出願の審判(再審)請求及び特許(登録)異議申立料のうち、納付年度末に審判に着手できない案件に対応する審判(再審)請求及び特許(登録)異議申立料については、これを前受金として計上している。

エ 国際調査(国際予備審査)手数料前受金

国際調査(国際予備審査)のうち、納付年度末に着手できない案件に対応する国際調査(国際予備審査)手数料については、これを前受金として計上している。

オ 特許料等予納金

特許料等は、必要となる見込額を予納することが可能である。この予納額は、納付年度の歳入として計上されるため、納付年度末の残余の額を予納金として計上している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	27,809
財政融資資金預託金	70,000
合 計	97,809

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
発明実施化試験費貸付金債権に係る利息債権	個人A	2
返 納 金 債 権	個人(合計)	0
合 計		2

③ 貸付金の明細

(単位：百万円)

貸 付 先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	貸 付 事 由 等
個 人	0	—	—	0	発明実施化試験費貸付金
合 計	0	—	—	0	

④ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸 付 金 等 の 残 高			貸 倒 引 当 金 の 残 高			摘 要
	前年度末残	本 増 減 額	本年度末残	前年度末残	本 増 減 額	本年度末残	
未 収 金	2	△ 0	2	2	—	2	未収金、貸付金については債権ごとの回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上している。
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	1	△ 0	0	0	0	0	
上記以外の債権	1	△ 0	1	1	△ 0	1	
貸 付 金	0	—	0	0	—	0	
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	—	—	—	—	—	—	
上記以外の債権	0	—	0	0	—	0	
合 計	3	△ 0	3	2	—	2	

⑤ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度 減価 償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産を除く)	91,355	1	147	276	1,183	92,116
行政財産	91,355	1	147	276	1,183	92,116
土地	87,230	—	—	—	1,188	88,418
立木竹	65	—	—	—	△ 4	60
建物	3,566	—	—	210	—	3,356
工作物	492	1	147	66	—	280
物品	24	25	0	7	—	43
小計	91,380	27	147	284	1,183	92,159
(無形固定資産)						
国有財産	4	—	—	—	—	4
行政財産	4	—	—	—	—	4
特許権等	4	—	—	—	—	4
ソフトウェア	32,779	5,055	—	11,736	—	26,098
ソフトウェア仮勘定	6,471	9,257	1,939	—	—	13,790
電話加入権	23	—	—	—	—	23
小計	39,279	14,313	1,939	11,736	—	39,916
合計	130,659	14,340	2,086	12,021	1,183	132,075

⑥ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末 残高	評価差額の 入戻	本年度 増減額	本年度 減少数額	評価差額 (本年度発生分)	強制評価減	本年度末 残高
○国立研究開発法人							
産業技術総合研究所	1,005	55	—	—	△ 4	—	1,057
合計	1,005	55	—	—	△ 4	—	1,057

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資 産 (A)	負 債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資 本 (D)	特別会計か らの出資累 計額 (E)	出資割合 (F=E/D) %	純資産額に よる算出額 (G=C×F)	貸借対照表計 上額(国有財 産台帳価格)	使用財務諸表
○国立研究開発法人									
産業技術総合研究所	427,681	150,853	276,828	277,991	1,061	0.38%	1,057	1,057	法定財務諸表
合計	427,681	150,853	276,828	277,991	1,061	—	1,057	1,057	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
公務災害補償費	補償対象者	2
児童手当	対象職員	16
未払消費税	税務署	74
貨幣交換差減補填金	日本銀行	0
合計		94

② 前受金の明細

(単位：百万円)

種 類	相 手 先	本年度末残高
特 許 審 査 請 求 料 前 受 金		30,533
意 匠 登 録 出 願 料 前 受 金		247
商 標 登 録 出 願 料 前 受 金		1,818
審判(再審)請求及び特許(登録)異議申立料前受金		1,446
国際調査(国際予備審査)手数料前受金		1,431
特 許 料 等 予 納 金		7,058
合 計		42,536

③ 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退 職 手 当 に 係 る 引 当 金	25,570	1,439	1,859	25,990
整 理 資 源 に 係 る 引 当 金	2,572	384	39	2,227
国家公務員災害補償年金に係る引当金	214	10	3	206
合 計	28,357	1,833	1,901	28,425

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
中小企業等知的財産活動支援事業費補助金	独立行政法人日本貿易振興機構、公益財団法人あいち産業振興機構ほか60事業者	637	中小企業等の戦略的な外国出願や適時適切な産業財産権の権利行使実施に対する補助事業	無
合 計		637		

(2) 委託費の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
中小企業等知的財産活用支援事業委託費	P w Cコンサルティング合同会社、株式会社ジェイアール東日本企画	172	中小企業等における知的財産の活用を支援する事業	無
外国工業所有権制度支援事業委託費	一般社団法人発明推進協会	380	発展途上国における法整備や運用体制等の向上のための人材育成事業、諸外国の産業財産権制度の理解促進のための相談事業、説明会事業及び情報整備事業	無
工業所有権調査等委託費	独立行政法人日本貿易振興機構、一般財団法人知的財産研究教育財団、公益財団法人日本台湾交流協会	1,162	アジア太平洋地域各国、欧州及び米国の産業財産権制度の実態調査及び相談事業	無
工業所有権研究等委託費	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ、有限責任監査法人トーマツほか7社	461	大学・ベンチャー企業等に対する知的財産活用支援事業、知的財産に関する効果的な情報発信調査事業、先端技術等による特許庁業務改革調査事業等	無
特許微生物寄託等業務委託費	独立行政法人製品評価技術基盤機構	130	特許出願に関する微生物の寄託等業務	無
合 計		2,307		

(3) 交付金の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
国 際 出 願 促 進 交 付 金	中小ベンチャー、小規模企業等 1,342 事業者	445	中小ベンチャー、小規模企業等の特許協力条約に基づく国際出願を促進するための事業	無
合 計		445		

(4) 分担金の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
世界知的所有権機関事務局分担金	世界知的所有権機関事務局	117	パリ条約、国際特許分類協定、ニース協定に規定されている国際分担金	無
合 計		117		

(5) 拠出金の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
世界知的所有権機関拠出金	世界知的所有権機関	723	世界知的所有権機関の開発協力計画に基づく、発展途上国の産業財産権制度の整備	無
経済協力開発機構拠出金	経済協力開発機構	56	特許と技術革新の関連分析及び特許統計に関する調査研究事業	無
東アジア経済統合研究協力拠出金	東アジア・アセアン経済研究センター	100	東アジア及び各国の知的財産制度整備、イノベーション戦略等の在り方等についての調査研究事業	無
合 計		879		

(6) 独立行政法人運営費交付金の明細

(単位：百万円)

相 手 先	金 額	支 出 目 的
独立行政法人工業所有権情報・研修館	10,560	「独立行政法人通則法」第46条の規定により、独立行政法人の業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部の交付
合 計	10,560	

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入		940
合 計			940

(2) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区 分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
有 形 固 定 資 産				
国有財産(公共用財産を除く)	—	1,183	1,183	
行 政 財 産	—	1,183	1,183	
土 地	—	1,188	1,188	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
立 木 竹	—	△ 4	△ 4	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
出 資 金				
(市 場 価 格 の な い も の)	55	△ 4	51	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合 計	55	1,178	1,234	

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入		936
合 計			936

連 結 貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和5年 3月31日)	本会計年度 (令和6年 3月31日)		前会計年度 (令和5年 3月31日)	本会計年度 (令和6年 3月31日)
＜資 産 の 部＞			＜負 債 の 部＞		
現 金 ・ 預 金	82,861	107,510	未 払 金	3,525	4,393
未 収 金	3	6	未 払 費 用	56	58
未 収 収 益	0	0	保 管 金 等	12	16
前 払 費 用	17	27	前 受 金	45,616	42,538
貸 付 金	0	0	前 受 収 益	17	13
そ の 他 の 債 権 等	0	0	賞 与 引 当 金	2,273	2,337
貸 倒 引 当 金 △	2 △	2	退 職 給 付 引 当 金	28,369	28,442
有 形 固 定 資 産	91,464	92,232			
国有財産等(公共 用財産を除く)	91,440	92,189			
土 地	87,230	88,418			
立 木 竹	65	60			
建 物	3,566	3,356			
工 作 物	577	353			
物 品 等	24	43	負 債 合 計	79,872	77,801
無 形 固 定 資 産	39,280	39,917			
出 資 金	1,005	1,057	＜資産・負債差額の部＞		
そ の 他 の 投 資 等	263	261	資 産 ・ 負 債 差 額	135,023	163,211
資 産 合 計	214,895	241,013	負債及び資産・ 負債差額合計	214,895	241,013

連結業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日〕	本会計年度 〔自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日〕
人件費	31,721	32,115
賞与引当金繰入額	2,273	2,337
退職給付引当金繰入額	1,992	1,906
補助金等	590	637
委託費	6,593	6,923
交付金	413	445
分担金	98	117
拠出金	719	879
審査審判庁費	43,573	46,304
成果重視事業特許事務機械化庁費	19,239	19,783
庁費等	21,150	9,501
その他の経費	3,736	4,023
減価償却費	12,979	12,032
資産処分損益	2	146
本年度業務費用合計	145,085	137,154

連結資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度		本 会 計 年 度	
	〔自 令和 4 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 5 年 3 月 31 日〕		〔自 令和 5 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 6 年 3 月 31 日〕	
I 前年度末資産・負債差額		138,267		135,023
II 本年度業務費用合計	△	145,085	△	137,154
III 財 源		142,147		164,107
1 自 己 収 入		142,080		162,300
手 数 料 収 入		141,338		161,359
特 許 印 紙 収 入		66,829		27,291
特 許 料 等 収 入		74,508		134,067
そ の 他 の 財 源		742		940
2 他会計からの受入		17		1,752
一般会計からの受入		17		1,752
3 独立行政法人等収入		49		54
IV 資 産 評 価 差 額	△	305		1,234
V 本年度末資産・負債差額		135,023		163,211

連結区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日〕		本 会 計 年 度 〔自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日〕	
I 業 務 収 支				
1 財 源				
自 己 収 入				
特 許 印 紙 収 入		64,562		2,498
特 許 料 等 収 入		79,595		156,333
そ の 他 の 収 入		741		936
他会計からの受入				
一般会計からの受入		17		1,752
独立行政法人等収入		49		56
前年度剰余金等受入		78,786		82,861
財 源 合 計		223,752		244,439
2 業 務 支 出				
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)				
人 件 費	△	36,096	△	36,217
補 助 金 等	△	590	△	637
委 託 費	△	6,668	△	6,731
交 付 金	△	413	△	445
分 担 金	△	98	△	117
抛 出 金	△	719	△	879
審 査 審 判 庁 費	△	43,579	△	46,328
成果重視事業特許事務機械化庁費	△	27,448	△	32,144
庁 費 等 の 支 出	△	21,169	△	9,514
そ の 他 の 支 出	△	4,023	△	3,912
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△	140,810	△	136,928
(2) 施 設 整 備 支 出				
工作物に係る支出	△	80	△	1
施設整備支出合計	△	80	△	1
業 務 支 出 合 計	△	140,890	△	136,929
業 務 収 支		82,861		107,510
II 財 務 収 支				
財 務 収 支		—		—

本 年 度 収 支	82,861	107,510
翌年度歳入繰入等	82,861	107,510
本年度末現金・預金残高	82,861	107,510

注 記

1 連結を行った独立行政法人等の名称及び出資割合等

名 称	出 資 額 (百 万 円)	出 資 割 合	子 会 社 数
独立行政法人工業所有権情報・研修館	—	—	—

(注1) 名称、出資額、出資割合及び子会社数は令和6年3月31日時点によっている。

(注2) 当該法人は、特許庁からの運営費交付金によって運営されており、当該法人の収入に占める運営費交付金の割合は約99%であるため、連結対象としている。なお、当該法人に対する出資金は無いため、出資割合はない。

2 出納整理期間における現金の受払いの修正

本特別会計においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としているが、連結対象法人では出納整理期間が設けられていない。このため、連結に際しては、国の会計年度に合わせて、連結対象法人においても、本会計年度末に本特別会計との出納整理期間中の受払等は終了したものとして修正を行っている。

3 連結対象法人特有の会計処理の修正の内容

連結対象法人においては、企業会計原則に対して必要な修正をした上で、それぞれの特性を反映した財務諸表を作成している。特別会計連結財務書類の作成に際して、本特別会計と連結対象法人との会計処理の統一は行っていないが、以下に記載した連結対象法人の特有の会計処理については、修正を行っている。

(1) 運営費交付金

連結対象法人において負債計上されている資産見返運営費交付金は、財源等へ振替えている。

(2) 退職給付引当金見返及び賞与引当金見返

「独立行政法人会計基準」等に基づき資産に計上されている退職給付引当金見返及び賞与引当金見返並びに当該年度に計上した退職給付引当金見返及び賞与引当金見返に係る収益については、取り消している。

4 特別会計財務書類と連結対象法人の会計処理の重要な相違

有形固定資産の減価償却方法

本特別会計においては、建物、工作物については定率法(平成19年4月1日以後に新築した建物については定額法)、物品については定額法によっているが、連結対象法人においては定額法によっている。

5 追加情報

(1) 表示科目の内容(連結対象法人を中心に説明)

① 連結貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、本特別会計における現金・預金のほか、連結対象法人が保有する現金・銀行預金等を計上している。
- ・「未収金」には、本特別会計及び連結対象法人における未収金を計上している。
- ・「未収収益」には、本特別会計における未収収益を計上している。
- ・「前払費用」には、本特別会計及び連結対象法人における前払費用を計上している。
- ・「貸付金」には、本特別会計から連結対象法人以外に対する貸付金を計上している。
- ・「その他の債権等」には、独立の科目で表示しているもの以外の連結対象法人における債権等を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、本特別会計における貸付金等に対する貸倒見積額を計上している。

- ・「国有財産等(公共用財産を除く)」には、国有財産及び連結対象法人の有形固定資産のうち、公共用財産及び物品等以外を計上している。
- ・「土地」には、本特別会計が保有する庁舎敷地に係る用地を計上している。
- ・「立木竹」には、本特別会計が保有する庁舎敷地上の立木竹を計上している。
- ・「建物」には、本特別会計が保有する庁舎建物を計上している。
- ・「工作物」には、本特別会計及び連結対象法人が保有する工作物を計上している。
- ・「物品等」には、本特別会計が保有する物品のほか、連結対象法人が保有する物品等の取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額を計上している。
- ・「無形固定資産」には、本特別会計及び連結対象法人における電話加入権、ソフトウェア等を計上している。
- ・「出資金」には、本特別会計から連結対象法人以外に対する出資金を計上している。
- ・「その他の投資等」には、連結対象法人における敷金・保証金を計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、本特別会計及び連結対象法人における未払金を計上している。
- ・「未払費用」には、連結対象法人における未払費用を計上している。
- ・「保管金等」には、連結対象法人が保管している保管金等を計上している。
- ・「前受金」には、本特別会計及び連結対象法人における前受金を計上している。
- ・「前受収益」には、本特別会計における建物及物件貸付料の前受賃貸料を計上している。
- ・「賞与引当金」には、本特別会計及び連結対象法人における会計年度末以降の賞与支給見込額に基づき、会計年度末までの期間に対応する金額を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、本特別会計及び連結対象法人における退職手当のほか、本特別会計における整理資源、国家公務員災害補償年金に係る引当金を計上している。

② 連結業務費用計算書

- ・「人件費」には、本特別会計における人件費のほか、連結対象法人において人件費に該当するものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、本特別会計及び連結対象法人における賞与引当金繰入額を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、本特別会計及び連結対象法人における退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「補助金等」には、本特別会計における補助金を計上している。
- ・「委託費」には、本特別会計及び連結対象法人における委託費を計上している。
- ・「交付金」には、本特別会計における交付金を計上している。
- ・「分担金」には、本特別会計における分担金を計上している。
- ・「拠出金」には、本特別会計における拠出金を計上している。
- ・「審査審判庁費」には、本特別会計における審査審判庁費のうち、資産計上されていないものを計上している。
- ・「成果重視事業特許事務機械化庁費」には、本特別会計における成果重視事業特許事務機械化庁費のうち、資産計上されていないものを計上している。
- ・「庁費等」には、本特別会計において、決算書の用途別分類が「物件費」又は「施設費」となっている支出済歳出額のうち、資産計上されていないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、本特別会計及び連結対象法人における業務費用のうち、独立の科目で表示されている以外のものを計上している。
- ・「減価償却費」には、本特別会計及び連結対象法人における有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「資産処分損益」には、本特別会計における有形固定資産の除却等に伴い生じた損益を計上している。

③ 連結資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、連結業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「特許印紙収入」には、本特別会計における特許印紙収入を計上している。
- ・「特許料等収入」には、本特別会計における特許料等収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、本特別会計における不用物品売払代、建物及物件貸付料等の雑収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」第 196 条の規定に基づく登録免許税の納付確認、課税標準及び税額の認定の事務に要する経費並びに「経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律」(令和 4 年法律第 43 号)に基づく特許出願の非公開化に対応するための特許庁システムの改造費として、一般会計からの受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人における複写手数料収入、研修受講料収入等に係る額を計上している。
- ・「資産評価差額」には、本特別会計における国有財産の台帳価格の改定に伴う評価差額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 連結区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「特許印紙収入」には、本特別会計における特許印紙による手数料収入(売捌手数料控除後の額)を計上している。
- ・「特許料等収入」には、本特別会計における現金納付による手数料収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、本特別会計における不用物品売払代、建物及物件貸付料等の雑収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」第 196 条の規定に基づく登録免許税の納付確認、課税標準及び税額の認定の事務に要する経費並びに「経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律」(令和 4 年法律第 43 号)に基づく特許出願の非公開化に対応するための特許庁システムの改造費として、一般会計からの受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人における複写手数料収入、研修受講料収入等に係る額を計上している。
- ・「前年度剰余金等受入」には、本特別会計における前年度剰余金及び連結対象法人の前期末現金・預金残高を計上している。
- ・「人件費」には、本特別会計及び連結対象法人における人件費に該当するものを計上している。
- ・「補助金等」には、本特別会計における補助金を計上している。
- ・「委託費」には、本特別会計及び連結対象法人における委託費を計上している。
- ・「交付金」には、本特別会計における交付金を計上している。
- ・「分担金」には、本特別会計における分担金を計上している。
- ・「拠出金」には、本特別会計における拠出金を計上している。
- ・「審査審判庁費」には、本特別会計における審査審判庁費のうち、施設整備支出に計上されていないものを計上している。
- ・「成果重視事業特許事務機械化庁費」には、本特別会計における成果重視事業特許事務機械化庁費のうち、施設整備支出に計上されていないものを計上している。
- ・「庁費等の支出」には、本特別会計において、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。

- ・「その他の支出」には、本特別会計におけるその他の支出のほか、連結対象法人における原材料、商品又はサービスの購入等による支出を計上している。
- ・「工作物に係る支出」には、本特別会計における工作物に係る支出を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入等」には、「本年度収支」を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入等」を計上している。計上額は、連結貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(2) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 本特別会計と連結対象法人間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

附属明細書

1 連結対象法人別の資産及び負債の明細

(単位：百万円)

	特許特別会計	(独)工業所有 権情報・研修 館	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
<資 産 の 部>					
現 金 ・ 預 金	97,809	9,701	9,701	—	107,510
未 収 金	2	3	3	—	6
未 収 収 益	0	—	—	—	0
前 払 費 用	0	27	27	—	27
貸 付 金	0	—	—	—	0
そ の 他 の 債 権 等	—	0	0	—	0
貸 倒 引 当 金	△ 2	—	—	—	△ 2
有 形 固 定 資 産	92,159	73	73	—	92,232
国 有 財 産 等 (公 共 用 財 産 を 除 く)	92,116	73	73	—	92,189
土 地	88,418	—	—	—	88,418
立 木 竹	60	—	—	—	60
建 物	3,356	—	—	—	3,356
工 作 物	280	73	73	—	353
物 品 等	43	0	0	—	43
無 形 固 定 資 産	39,916	1	1	—	39,917
出 資 金	1,057	—	—	—	1,057
そ の 他 の 投 資 等	—	261	261	—	261
資 産 合 計	230,943	10,069	10,069	—	241,013
<負 債 の 部>					
未 払 金	94	4,299	4,299	—	4,393
未 払 費 用	—	58	58	—	58
保 管 金 等	—	16	16	—	16
前 受 金	42,536	2	2	—	42,538
前 受 収 益	13	—	—	—	13
賞 与 引 当 金	2,244	93	93	—	2,337
退 職 給 付 引 当 金	28,425	17	17	—	28,442
負 債 合 計	73,313	4,487	4,487	—	77,801
<資 産 ・ 負 債 差 額 の 部>					
資 産 ・ 負 債 差 額	157,630	5,581	5,581	—	163,211

2 連結対象法人別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	特許特別会計	(独)工業所有 権情報・研修 館	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
人 件 費	30,614	1,500	1,500	—	32,115
賞 与 引 当 金 繰 入 額	2,244	93	93	—	2,337
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	1,901	4	4	—	1,906
補 助 金 等	637	—	—	—	637
委 託 費	2,307	4,615	4,615	—	6,923
交 付 金	445	—	—	—	445
分 担 金	117	—	—	—	117
抛 出 金	879	—	—	—	879
独立行政法人運営費交付金	10,560	—	—	△ 10,560	—
審 査 審 判 庁 費	46,304	—	—	—	46,304
成果重視事業特許事務機械化庁費	19,783	—	—	—	19,783
庁 費 等	9,501	—	—	—	9,501
そ の 他 の 経 費	424	3,598	3,598	—	4,023
減 価 償 却 費	12,021	11	11	—	12,032
資 産 処 分 損 益	146	—	—	—	146
本 年 度 業 務 費 用 合 計	137,890	9,824	9,824	△ 10,560	137,154

(単位：百万円)

そ の 他 の 経 費 内 訳	特許特別会計	(独)工業所有 権情報・研修 館	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
特別会計財務書類でのその他の経費	424	—	—	—	424
連結対象法人での業務費用	—	3,112	3,112	—	3,112
連結対象法人での一般管理費	—	486	486	—	486
計	424	3,598	3,598	—	4,023

3 連結対象法人別の資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

	特許特別会計	(独)工業所有 権情報・研修 館	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 前年度末資産・負債差額	130,232	4,790	4,790	—	135,023
II 本年度業務費用合計	△ 137,890	△ 9,824	△ 9,824	10,560	△ 137,154
III 財 源	164,052	10,615	10,615	△ 10,560	164,107
1 自 己 収 入	162,300	—	—	—	162,300
手 数 料 収 入	161,359	—	—	—	161,359
特 許 印 紙 収 入	27,291	—	—	—	27,291
特 許 料 等 収 入	134,067	—	—	—	134,067
そ の 他 の 財 源	940	—	—	—	940
2 他 会 計 か ら の 受 入	1,752	—	—	—	1,752
一 般 会 計 か ら の 受 入	1,752	—	—	—	1,752
3 独立行政法人等収入	—	10,615	10,615	△ 10,560	54
IV 資 産 評 価 差 額	1,234	—	—	—	1,234
V 本年度末資産・負債差額	157,630	5,581	5,581	—	163,211

4 連結対象法人別の区分別収支の明細

(単位：百万円)

	特許特別会計	(独)工業所有 権情報・研修 館	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 業 務 収 支					
1 財 源					
自 己 収 入					
特 許 印 紙 収 入	2,498	—	—	—	2,498
特 許 料 等 収 入	156,333	—	—	—	156,333
そ の 他 の 収 入	936	—	—	—	936
他 会 計 か ら の 受 入					
一 般 会 計 か ら の 受 入	1,752	—	—	—	1,752
独 立 行 政 法 人 等 収 入	—	10,617	10,617	△ 10,560	56
前 年 度 剰 余 金 等 受 入	74,835	8,026	8,026	—	82,861
財 源 合 計	236,356	18,644	18,644	△ 10,560	244,439
2 業 務 支 出					
(1) 業 務 支 出 (施 設 整 備 支 出 を 除 く)					
人 件 費	△ 34,636	△ 1,580	△ 1,580	—	△ 36,217
補 助 金 等	△ 637	—	—	—	△ 637
委 託 費	△ 2,307	△ 4,423	△ 4,423	—	△ 6,731
交 付 金	△ 445	—	—	—	△ 445
分 担 金	△ 117	—	—	—	△ 117
抛 出 金	△ 879	—	—	—	△ 879
独立行政法人運営費交付 金	△ 10,560	—	—	10,560	—
審 査 審 判 庁 費	△ 46,328	—	—	—	△ 46,328
成果重視事業特許事務機 械化庁費	△ 32,144	—	—	—	△ 32,144
庁 費 等 の 支 出	△ 9,514	—	—	—	△ 9,514
そ の 他 の 支 出	△ 974	△ 2,938	△ 2,938	—	△ 3,912
業 務 支 出 (施 設 整 備 支 出 を 除 く) 合 計	△ 138,546	△ 8,942	△ 8,942	10,560	△ 136,928
(2) 施 設 整 備 支 出					
工 作 物 に 係 る 支 出	△ 1	—	—	—	△ 1
施 設 整 備 支 出 合 計	△ 1	—	—	—	△ 1
業 務 支 出 合 計	△ 138,547	△ 8,942	△ 8,942	10,560	△ 136,929
業 務 収 支	97,809	9,701	9,701	—	107,510
II 財 務 収 支					
財 務 収 支	—	—	—	—	—
本 年 度 収 支	97,809	9,701	9,701	—	107,510
翌 年 度 歳 入 繰 入 等	97,809	9,701	9,701	—	107,510
本 年 度 末 現 金 ・ 預 金 残 高	97,809	9,701	9,701	—	107,510